

2011.4.28「非常事態に国民を守るのが主権国」

こんにちは、参議院議員の西田昌司です。

今日は4月28日です。59年前の今日、サンフランシスコ講和条約が発効され、日本の戦後の占領が解かれました。しかし多くの国民の方々はこの日をご存じないわけです。実は今日、この4月28日を主権回復の記念日にしようという議員総会がありました。その後、靖国神社で井尻先生を始め、民間人で10余年間この運動をされている方々の大会があり、そこでも挨拶をして参りました。今、日本は様々な国難に見舞われています。地震や津波、そして原子力災害、それ以前には経済の大変な危機にありました。そんな中を菅政権が迷走しているわけですが、こうした困難な状況も含めて、こうした国難を乗り越えられない一番の原因は、そもそも日本が主権というものを本当の意味で失っているからではないでしょうか。そして私は再三これを申し上げてきました。

我が国はサンフランシスコ講和条約によって占領が解かれ、主権を回復しました。では「主権が回復する」というのはどのような状態かというと、国民の生命、財産をいかなる状態になっても国家が守るのだという権利と能力を回復したということです。つまり、戦争や大災害それから動乱などの危機が迫った時に国民の生命や財産を国家がありとあらゆる手段を使ってでも守り切る覚悟と能力があるということなのです。

今般の東北の大震災で問題として指摘されるのは菅内閣の初動対策ですが、一番の問題は、今の現行の憲法の下ではこうした非常事態についての規定がなにひとつ書かれていなかったということです。そしてまた、今の内閣におられる方々、政府の方々はそのような問題意識すらありません。この二つが重なって様々な人災を巻き起こしています。原子力災害に至っては、非常事態ということを考えずに、総理がノコノコと一番危機的状況になっている現場にしゃしゃり出ています。また、その後の復興計画を建てるにしましても、これはある程度主権の制限を含めた措置を政府がしていかなないと避難所にいらっしゃる方々の生活再建はありえないわけであります。ところが、実際に政権を担っている総理がまさに市民活動家あがり、反権力を謳いながらも結局は権力の亡者となって政権にしがみついています。為政者はありとあらゆる手段を駆使して国民の生命、財産を守らなくてはならないのです。その為には個人の主権の制限を始め非常に強い権利や、権力が行使できるように法律の整備をする等、政府がやらなければならないことは沢山あります。そのことに対して何ら考えていないし、権力をもっている、そのようなところに使おうとしないということが一番の不幸です。

今日の主権回復の日というのは占領から解かれて 59 年目のこの日であるわけですがけれども、これは何も戦争に負けて占領状態にあるというだけではなく、このような災害の時においても占領体制が続いていることが、とんでもないこ

とを招いてしまっているのだと気付いて欲しいのです。結局最後はアメリカのトモダチ作戦に代表されるように他国に頼って自分たちの国を守ってもらおうということしかできなくなっているということです。もちろん、アメリカや他の国々から協力や援助をうけることも必要なことですが、何よりも先ず有事に備える制度や仕組みが無く、非常事態に対する認識も覚悟も無かったということをやはり一番議論しなければならないと思っています。これは民主党政権、菅政権の責任だけではなく、我々自民党政権そのものが一番反省しなければなりません。なぜならば、自民党が長い間戦後体制を守ってきたからです。片方で憲法改正を叫びながら、結果的にこのおかしい体制を守り続けてきてしまったということについて反省を含めて、国家の非常事態の為の法整備をしていかなければならないと思います。そのようなことを私は今日、感じたわけであります。

連休中も国会を審議して被災者の方々の生活再建のための様々な補正予算を審議するわけでありますけれども、この問題についても様々な問題があります。この問題についても来週以降また皆様方にお話ししたいと思います。ありがとうございました。